

第 믉

平成30年 9 月 号

発 行 : 企 画 部 技 術 調 査 課

引き続き、熱中症に注意

䜣

今年度は熱中症が多発しています。8月末ですでに11件発生しています。多くは早めの対応が功を奏し て重篤な症状には至っていませんが7月には熱中症を起因とした死亡事例も発生しています。

熱中症は真夏日や日差しが強いときだけではなく、気温が低くても、湿度が高いと、汗が蒸発しにくく なり、熱中症への危険が高くなります。例年9月になっても熱中症が発生する危険度(リスク) は高いので、疲労の蓄積や暑さのぶり返しには十分に気をつけましょう。

大阪市における過去5年間の昼間の日最高暑さ指数(WBGT)※

環境省「熱中症予防情報サイト」より引用

下表は大阪市における、毎日の暑さ指数(WBGT)の「毎時の24個の値の最高」をまとめたもので、昼間の熱 中症のおおよその危険度を確認することができます。

期間は2013年から2017年までの過去5年間で、5年間の「観測地点における5個の値のうちの最高」を掲載して います。

9月1日	28.7
9月2日	28.2
9月3日	28.5
9月4日	29.4
9月5日	29.4
9月6日	30.2
9月7日	30.2
9月8日	26.7
9月9日	26.4
9月10日	27.7

28.8
29.0
29.6
28.1
25.8
27.9
29.4
26.8
26.0
24.5

_		
	9月21日	27.4
	9月22日	26.4
	9月23日	26.1
	9月24日	25.8
	9月25日	28.1
	9月26日	29.3
	9月27日	29.0
	9月28日	27.9
	9月29日	25.1
	9月30日	24.7
	25	20

	10月1日	25.8
	10月2日	30.0
	10月3日	25.7
	10月4日	26.2
	10月5日	25.6
	10月6日	27.1
	10月7日	26.8
	10月8日	28.8
	10月9日	27.1
	10月10日	28.2
1	(°C)	

暑さ指数(WBGT) ほぼ安全

注意

※暑さ指数【WBGT】 (°C) : 人体と外気との熱のやりとり (熱収支) に着目した熱中症予防のための指標。人体 の熱収支に大きな影響を与える①湿度、②日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れ て指数化したもの。

なお、表示の値は、事故発生日における、事故発生近傍観測地点の最高値を示す。(引用:環境省「熱中症予 防情報サイト」)

熱中症による死亡事故発生

7月24日、歩行者誘導に配置された交通整理員が休憩中簡易トイレ前で 倒れた。意識はあったが熱中症の疑いがあったため、救急車で病院に搬送 したところ、「熱中症」と診断され、大事をとり当日入院した。

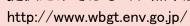
26日に転院したが、28日午前に病状が急変、午後1時頃に心肺停止死亡。 解剖の結果、熱中症による死亡と診断された。



発見時の様子

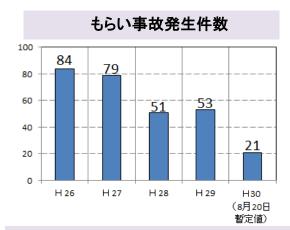
交通誘導員

環境省「熱中症予防情報サイト」では、暑さ指数(WBGT)予測値・状況値の情報 提供だけではなく、熱中症に関する様々な情報が紹介されています。





もらい事故について

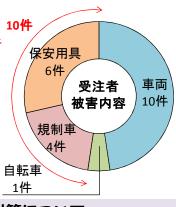


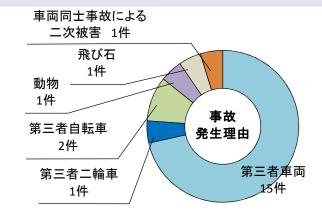
路上作業帯や工事現場内における「もらい事故」は近年減 少傾向にありましたが、今年度は昨年度を超える勢いで発生 しています。

規制中の安全対策だけではなく、現場への移動の際にも十分に注意しましょう。

H30年度(8月20日暫定値)もらい事故内訳

規制中のもらい事故 10件 内、誘導員合図有3件 規制準備中1件





交通誘導員の安全対策について

今年度は交通誘導員が被災するもらい事故は発生していませんが、引き続き第三者が運転する自動車 の進入を防ぐような対策とともに、運転者に作業者の存在をアピールする対策を事故を防止しましょう。

◆事故が多発する時間

- 交通誘導員が被災するもらい事故は<u>夜間0時から3時に多く発生</u>します。 この時間帯は特に注意しましょう。
- ◆視認性を高くしましょう
- 交通誘導員は夜間における視認性に配慮し、なるべく明るい色の服装を着用するとと もに<u>反射性の良いチョッキ、安全ベルトを着用</u>しましょう。(自発光式が特に有効で す。)
- バルーン照明、大型電光掲示板を高い位置に設置しましょう。

◆作業現場について

- **工事予告看板は路側または中央帯の視認しやすい箇所に設置**しましょう。路面状況や 走行速度、滞留状況、交通規制の方法、周辺の道路状況等に応じて、通常よりも手前 から工事予告版等の設置も検討しましょう。
- ・ <u>対向車両から見て、交通誘導員の後方に明るい光源があるような位置に照明を設置し</u> <u>ない</u>ようにしましょう。
- ・ 交通誘導員の退避スペースを確保すると共に規制車線側は通行できない様に立入禁止 柵を設置しましょう。

◆交通誘導における注意点

- 交通誘導員は警備計画書などに基づき、警備業務の範囲を十分に把握しましょう。
- 車線規制中においては、侵入してくる車両を想定し、交通誘導員の緊急時の退避スペースを常に確保し、**通行車両には背を向けない**よう徹底しましょう。
- 交通誘導員は、クッションドラム後方の歩道側に立って危険を感じた時に退避しやすくしましょう。
- 停止線近くになっても一般車両が速度を落とさないような場合、危険を避けられる姿勢を取り、<u>危険を感じたら素早く退避</u>しましょう。常に「突っ込まれるかもしれない」という意識を持って注意しながら誘導にあたりましょう。



